

平成 21 年 3 月 27 日

浦安市中央公民館長	山田	雄造	様
浦安市堀江公民館長	高梨	晶子	様
浦安市富岡公民館長	石井	一義	様
浦安市美浜公民館長	飯塚	義勝	様
浦安市当代島公民館長	峯崎	清貴	様
浦安市日の出公民館長	吉田	敏輝	様

浦安市公民館運営委員会  
委員長 埴 勉

浦安市公民館運営審議会に対する提言依頼について（答申）

平成 20 年 7 月 4 日付け浦中公代 102 号で諮問を受けました標記の件について、別添のとおり答申いたします。

## 子どもたちを地域で育てていくための公民館の役割について（答申）

### I はじめに

現在の子どもたちを取り巻く社会状況はむずかしい局面を迎えている。

急速な都市化や核家族化の進行、情報化社会のグローバル化や情報機器の氾濫ともいえるような普及、また、個人主義的傾向の浸透と家族としての団らんや結びつきの機会の喪失などにより、人間関係や地縁的な繋がりが希薄化してきている。同時に、家庭や地域の教育力と呼ばれる力も影が薄くなりつつある。

このような状況の中、学校を始め各関係機関においても対策を打ち出し取り組んでいるが、依然様々な課題が残されている。

本市においても、急激な人口増加と都市化が進み、地域コミュニティが希薄になっており、子どもたちとふるさとになる地域との繋がりも薄らいできている。各学校とも地域の大人の指導や交流の機会を設けているが、その人材確保等に苦慮しているところであり、また、子どもたちのために貢献したいと考えている団体も多く出ているものの、その活動に入るまでの方法がわかりにくい状況にある。現状としては十分な連携が取れているとは言えない。

改正された教育基本法の中でも「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」と定められた。

また、改正社会教育法においても国、地方公共団体として、学校、家庭、地域住民、その他の関係者相互の連携及び協力の促進に資するよう努めるものとされている。

千葉県においては、「千葉県教育の戦略的なビジョン」を打出し、この中でも、子どもたちの育成のためには、地域との協働による取り組みを推進し、学校以外の教育力も取り込んで地域教育力の向上を図るとされている。

本市においても、平成 20 年度教育施策の中で、子どもたちの教育が学校の中だけで完結できるものではなく、「学校・家庭・地域・行政」が、それぞれの役割に応じて連携することが重要であるとしている。

このように、子どもたちを育てていくためには、学校を含めた地域の連携、地域コミュニティの醸成により地域教育力を向上させることが必要である。

本審議会は、本市における学校と地域との繋がり等の状況を調査し、自由に活発な討議を重ね、社会教育施設である公民館として地域の中で、どのような役割を担っていけば良いかを、以下のように一つの提言としてまとめた。

## Ⅱ 子どもたちを地域で育てていくための基本的な考え方

子どもたちには、どのような社会の中であろうとも、あるいはどのような時代であっても、人々が築き上げ伝えてきたものを学び取り、自らの力とする生きてきた学力、人々を豊かにするための知識、教養、技術を身につけ、社会の構成員としての人間力ともいえる力を育てていってほしいと願うものである。

子どもたちは今、氾濫する情報に振り回されることなく、地域社会の構成員としてたくましく成長していくために、周囲の人々と共に学び合い、支え合うことのできる、いわば社会人として育っていくスタートラインに立っていると言えることができる。

そこで必要なのは子どもたちに、自分が生活している地域について関心を持ってもらうこと、知ってもらうこと、学んでもらうこと、そして地域に参加してもらうことである。それが地域の伝統や文化を継承していくことに繋がり、また、新しい地域文化が形成されていくことになる。そしてこれから社会へ巣立っていく子どもたちにとってのふるさとづくりになるのである。

その次代を担うたくましい子どもたちを育てていくためには、学校の中だけで出来るものではなく、子どもたちの生活圏である地域社会全体で見守り、育てていく必要がある。

なお、ここでいう「子どもたち」とは、小・中学生を中心に考えている。

それは出生から就学前までは、親子の健康保健面を中心に子育てがなされる時期であり、独り立ちが始まる年齢としては小学生低学年からを考えたことによるものである。さらにまた、高校生以降の年齢については、地域の一般社会人に準ずるものとして、学びの場の協力者としての側面を持つ存在と考える。

それ故にまた、「地域」とは小中学生を対象にした場合、地域的に把握しやすいという面から中学校区の範囲で捉えることとした。

## Ⅲ 子どもたちを地域で育てていくために必要なキーワードについて

子どもたちが、地域で暮らす幅広い世代の大人たちの生活に触れ、地域の伝統・文化を学び、地域に関心を持ってたくましく生きていくために、地域として取り組んでいかなければならない課題がある。そのキーワードは次のとおりである。

- 「地域の中のネットワーク」
- 「地域のコーディネーター」
- 「地域の人材発掘・人材育成」
- 「地域の学校との連携・協力」

#### IV 地域の中で公民館として果たしていく役割について

##### 1. 地域のネットワークづくりについて 《地域の教育力で支える学校》

子どもたちを地域で育てていくためには、学校を含め地域の団体との連携が必要であり、そのネットワーク化に努めること。

- (1) 各公民館と中学校区内の小中学校との情報交換を含めた連絡の場を設定する。(公民館事業のPR、学校ニーズの把握)
- (2) 子どもたちに関わる、多くの団体で構成している各地域の青少年健全育成連絡会をはじめとした関係団体との連携、及び情報交換に努める。
- (3) その他、地域の中で活動している様々な団体との連携の輪を広げていくことに努める。

##### 2. コーディネーターとしての役割について 《地域と学校を結ぶ》

学校のニーズと各団体の活動情報及び地域の人材を把握し、双方を繋ぐ機能の充実に努めること。

- (1) 体験学習や学校行事に必要とされる人材、団体の紹介。
- (2) 地域の団体に対して、学校のニーズを把握し、伝えること。
- (3) その他、学校、団体等が気軽に相談できる窓口の設定。

##### 3. 人材の発掘・育成について 《地域文化の伝え手を守り育てる》

子どもたちを地域で育てていくために必要な人材の発掘、育成へ取り組むこと。

- (1) 公民館利用団体等の中から、講師として活動できる人材の育成に努めるとともに、活動の機会をつくる。
- (2) 各公民館で、地域の身近な人材の把握に努める。(地域の先生として子どもたちと身近に接触できるおじさん、おばさん等)
- (3) 地域で活動している市民活動団体等の把握とその専門分野を生かした活用。
- (4) 公民館講座で学んだことをきっかけに、将来子どもたちに指導できる人材を育成していくことを視野に入れた講座の開催。

##### 4. 公民館事業について 《地域と子どもの交流する機会づくり》

子どもたちが生きる力を身につけるため、学校を含めた地域団体との連携による事業を推進すること。

- (1) 学校との連携を図り、ニーズにあった事業の展開を図る。
- (2) 各公民館文化祭を学校・地域の交流の場とする。
- (3) 地域の団体を講師にした事業の展開を図る。

- (4) 行政の関連部署との連携による事業の推進。
- (5) 公民館として、学校行事や地域の行事への参加。(公民館利用団体含め)

5. 情報発信について 《地域情報のターミナル》

地域をつなげていくために、必要となる情報の受発信に努めること。

- (1) 学校・地域団体の活動情報の収集・提供。
- (2) 公民館事業を、学校や団体にPRするため公民館情報紙（ルネサンス）や公民館ホームページの活用。
- (3) 公民館ロビー等の施設を活用した情報発信基地・交流基地。

6. 行政の各関係部署との連携について 《総合的な子どもたちの育成へ》

公民館と行政関連部署との連携を進めること。

- (1) 公民館と行政各部署との情報交換・連携を図る。
- (2) 生涯学習部署・学校教育部署・子ども関連の福祉部署等行政機関の間での連携も期待するところである。

浦安市公民館運営審議会委員

平成 21 年 3 月 27 日

委員長	塙 勉
副委員長	木邨 定男
委員	岡田 里美
委員	杉山かおる
委員	小田 恵子
委員	佐々木照子
委員	見村 英樹
委員	須原 恵子
委員	林 正雄
委員	竹本 正和
委員	大杉 麻美
委員	樋口 末吉